

機 能 等 証 明 書

機能等証明書の作成について

1 機能等証明書

納入しようとする物品が要求仕様書に示す各項目を満たすことを証明するものである。

2 提出期限

令和2年7月6日(月)午後5時まで

3 作成要領

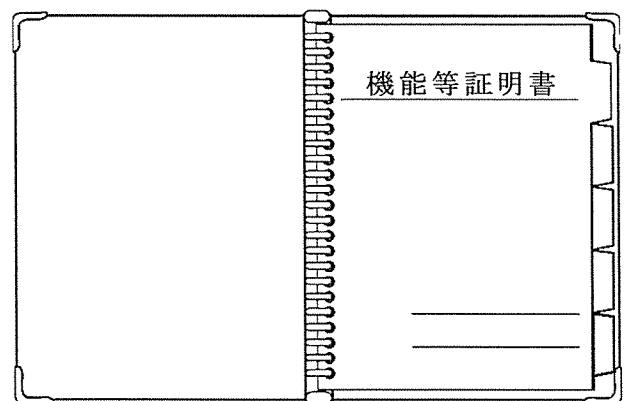
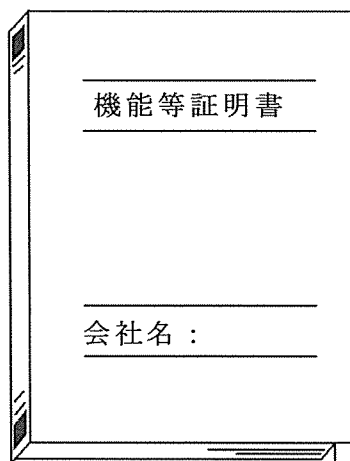
機能等証明書の作成に当たっては、実際に納品する仕様内容を記入するとともに各項目の内容を確認できる資料等（製品仕様書、カタログ等）を必ず添付すること。

※カタログ等に明記されていない事項については、メーカーの証明書を添付すること。

提案する機器等は、原則として製品化されているものとする。機能等証明書提出時点で製品化されていない機器等によって応札する場合には、当該機器が要求仕様を満たすこと及び納入期限までに製品化され納入し、設定・設置ができることを証明する書面を提出することとする。

添付資料は、日本語（日本語以外の資料については、日本語訳を添付）でA4版とし、各項目に「資料 No. 」のインデックスを付して、紙ファイル等により綴じて提出すること。また、添付資料の中で特に重要とされる箇所などには、マーカー、○囲み等によりわかりやすく表示すること。

なお、提出された機能等証明書等について、不備が認められたときは、受理しません。



ファイル等取り外し容易なものに綴ること。項目ごとにインデックスを付けること。

(様式①-1)

令和 年 月 日

沖縄県立総合教育センター 所長 殿

住 所
商号又は名称
代表者名

印

教育用コンピュータ等及びアプリケーションソフトの借入れにかかる入札に関し、下記のとおり要求仕様書をすべて満たすことを証明します。

なお、機器等証明書に示した以外の項目であっても、要求仕様書のすべての事項を満たすことを証明します。

記

- 1 納入しようとする機器等の構成・機能・性能 様式①-2のとおり
- 2 機器等の設定・設置を納入期限までに完了すること。